

広島県

広島県立広島西特別支援学校

- 建築主 / 広島県
- 所在地 / 〒739-0651 広島県大竹市玖波四丁目6-10
- 敷地面積 / 3,089㎡
- 建築面積 / 1,777㎡
- 延床面積 / 3,215㎡
- 構造・規模 / 鉄筋コンクリート造 一部鉄骨造 3階建
- 施工期間 / 平成15年9月～平成16年11月

病弱		
学部	児童生徒数	クラス数
小学部	2 (1)	2 (1)
中学部	7 (3)	3 (1)
高等部	16 (7)	6 (3)
合計	25	—

※平成23年5月現在
※()内は、重複障害学級の児童生徒数とクラス数(内数)

計画に見られる指針改訂のポイント

- 情報環境の充実
- 学習・生活空間の充実
- 学習指導要領の改訂への対応

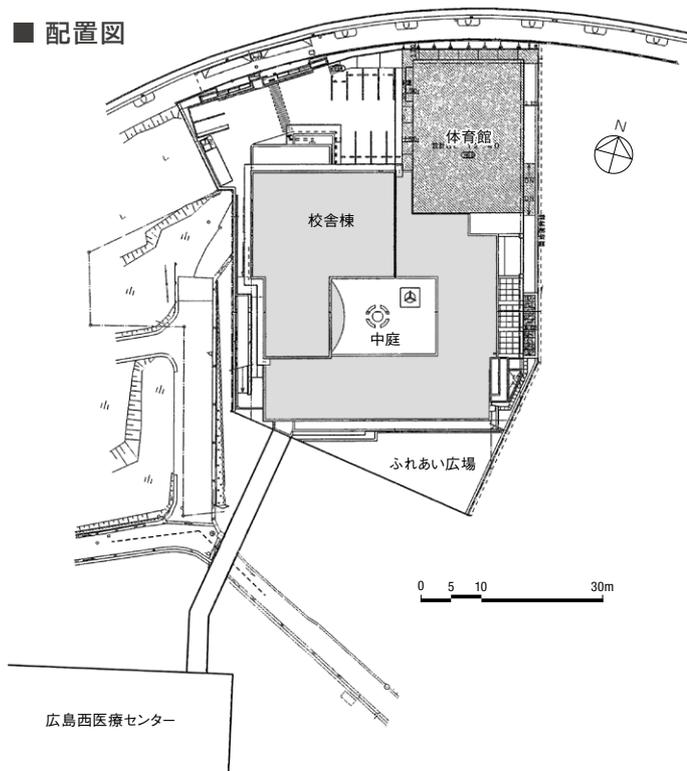
通学が困難な児童生徒も仲間との一体感を感じられるICTの活用

隣接する広島西医療センターと施設的にも連携している。入院する児童生徒が通学困難な場合に、映像配信やテレビ会議システム等を用いて、病室からでも仲間との話し合いや授業に参加できるように工夫をしている。

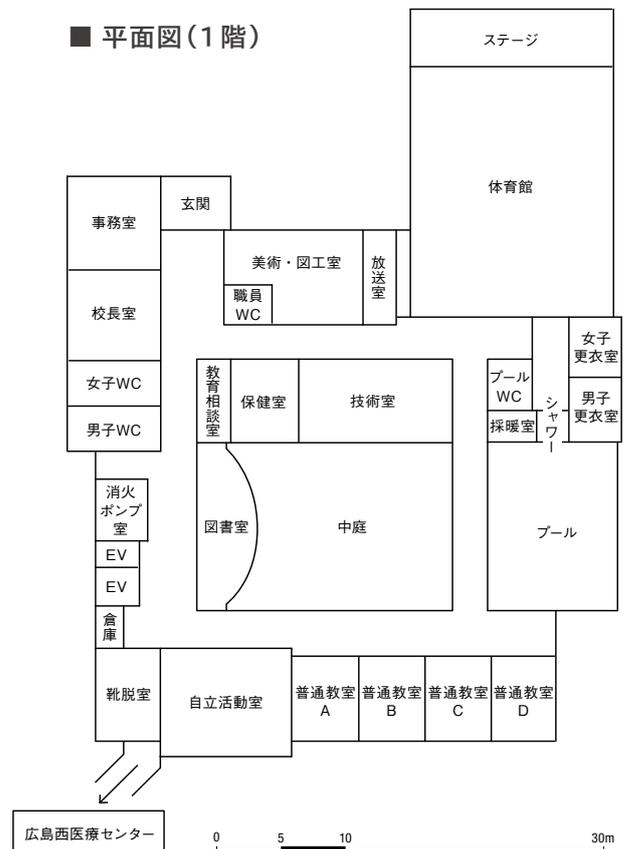


児童生徒が音楽室後方で演奏している様子を前方のカメラで撮影し、病室に映像配信を行っている。病室の様子は音楽室前方のスクリーンに投影されており、一緒に音楽を楽しむことができる

■ 配置図



■ 平面図(1階)



情報環境の充実

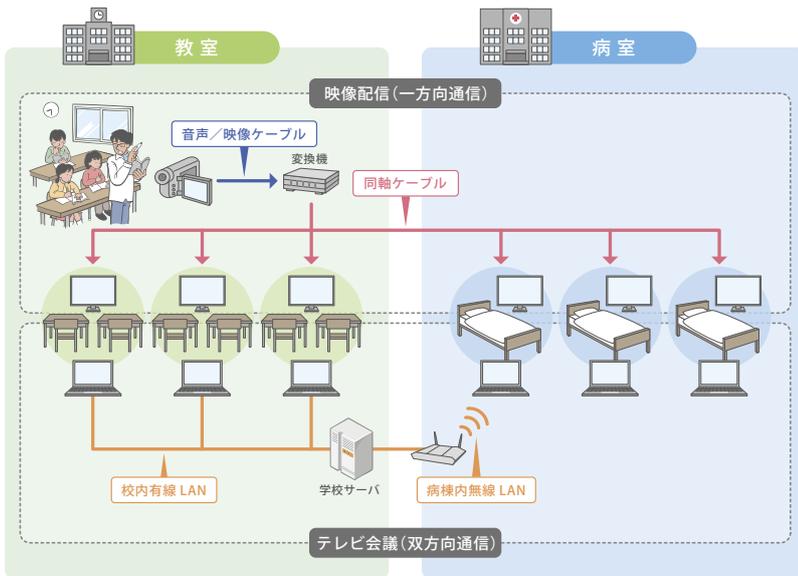
▶▶ 病室の児童生徒の集団活動への参加を実現するICT環境



① 病室と教室をつないで、映像配信や双方向授業が可能な環境が整備されている。



② 授業で使用されるコンピュータは、充電保管庫を兼ねたワゴンにまとめられて職員室で管理されている。



③ 病室と教室には、ライブで映像を配信するシステムや、ネットワークを通じたテレビ会議システムなどの環境が構築されている。



④ ビデオカメラやデジタルカメラ、ケーブル類は専用スペースに一括管理され、必要な時に必要な機器を使用できるよう工夫されている。

施設全体の特徴

広島西特別支援学校には、隣接する広島西医療センターに入院または、入院見込みの児童生徒が学んでいる。治療により通学が困難な児童生徒が、クラスメイトと一緒に授業を受ける機会が持てるよう、必要なICT機器等を整備している。校内や教室は大きな窓を設置しているほか、明るく開放的な空間を多く整備するなど、外に出ることが困難な児童生徒に配慮した施設となっている。

病室の児童生徒も授業に参加できる情報環境の整備

治療等により通学が困難な児童生徒がクラスメイトと一緒に授業を受ける機会を持つことができるよう、ICT機器等を活用するための環境が整備されている(①)。授業の様子や学校の行事などを病室等にライブで映像配信するためのシステムや、教室と病室をネットワークで結び、テレビ会議システム等による双方向授業が実施できる環境が整備され

ている(③)。

話し合い活動や音楽の授業などで、クラスメイトと一緒に活動するという刺激は、児童生徒の協調性や活動に積極的に参画する姿勢を育てている。

授業で使用するコンピュータは充電保管庫を兼ねたワゴンにまとめられて職員室に保管されている(②)。ビデオカメラやデジタルカメラ等も一括管理するスペースが確保されており、必要な時に必要な機器を利用できる環境を実現している(④)。

視覚障害に対応した施設

聴覚障害に対応した施設

知的障害に対応した施設

肢体不自由に対応した施設

病弱に対応した施設

学習・生活空間の充実

▶▶ 採光や開放感に配慮した空間



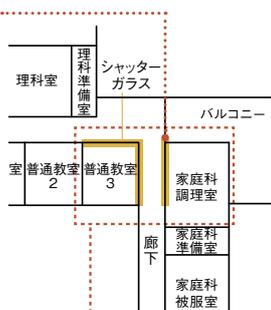
⑤ 中庭は、周囲の教室から直接出入りすることができる。校舎に囲まれた開放的な空間は安全に屋外環境に触れることのできる場となっている。



⑥ 広く取られた2階バルコニーのウッドデッキには、休み時間などに気軽に外に出ることができる。



⑦ 家庭科調理室のシャッターガラスを開けると、テラスからの風が通り抜ける開放的な空間として使用できる。



シャッターガラスを開けると、一体的に活用できる。



⑧ 大きく取られた窓により、教室内はとても明るい。

明るく開放的な学習・生活空間

外に出ることが困難な児童生徒に配慮し、明るく開放的な空間が整備されている。

1階にある教室から直接出入りができる中庭は、天気の良い日に、児童生徒がランチを囲むなど、学部やクラスを超えた交流の場となっている。校舎に囲まれ

た安全な空間でありながら、屋外環境に触れることができる開放感のある施設は、児童生徒にとって安心できる憩いの場となっている(⑤)。

2階のバルコニーは広めのウッドデッキとなっており、休み時間などに気分転換を図るため教室等から気軽に出入りできるようになっている(⑥)。

家庭科調理室及びその向かいの教室の壁は一部がシャッターガラスになっている。開けると一続きになり、バルコニーからの風が通り抜ける開放的な空間として使用できる(⑦)。

教室の窓は採光のために大きく取られ、室内が明るくなるように配慮されている(⑧)。

学習指導要領の改訂への対応

▶▶ 運動のための環境



⑨ 体温調節が困難な児童生徒が安心してプールを活用できるよう採暖室を整備している。児童生徒の車いすの使用の有無や体格等に配慮し、3段階の水深(車いす対応スロープ、60cm、120cm)を設けている。



⑩ 家庭科調理室の教卓の上部には、調理等を行う教員の様子が確認しやすいように、反射鏡が設置されている。

安心して運動できる環境

室内温水プールは、体温調節が困難な児童生徒の体温低下の軽減のため、採暖室を設置し、良好な屋内運動環境を実現している。また水深を3段階設け、車いすの使用有無や体格等に配慮して

いる(⑨)。

特別教室については、実験台や調理台を全て電動で昇降可能なものにし、児童生徒の体格等や車いすなどの補助器具の使用に応じて、高さを調節できるようにしている。家庭科調理室は、指導者用の調理台の上部に反射鏡を設

置して教員の手の動きが見えやすいように工夫しており、ストレッチャー式の車いすに乗った状態でも調理の様子をしつかりと見て、学習することが可能である(⑩)。

学校から

本校は、教育と医療を連携させて、児童生徒を育てていくことができる環境です。治療のため通学が制限される児童生徒についても、テレビ会議システムなどのICT環境を活用することによって、共同で学ぶ喜びを感じ、仲間とも一体感を持つことができます。また、特別教室の施設設備についても、障害の状態や体格等にも配慮した整備を行っており、一人一人のニーズに合った学習環境を提供しています。保護者の方々にも、入院していても充実した教育を受けられるという安心感や希望を持っていただけていると思います。

今後は地域の学校や医療機関とも連携し、地域の特別支援教育のセンターとしての役割も果たしていきたいと考えています。

検討委員会から

ライブ中継やテレビ会議などの充実した情報環境を授業に活用することで、病院などで一人で学習することの多い児童生徒にも、友達と共に学ぶ喜びや達成感を抱かせる指導が行われている。また、プールに採暖室を設置することで、体温を調節することが困難な児童生徒でも安心してプールに入ることができ、活動機会の幅を広げる教育につながっている。

教育活動と施設設備がうまく連携した事例である。

視覚障害に対応した施設

聴覚障害に対応した施設

知的障害に対応した施設

肢体不自由に対応した施設

病弱に対応した施設